

**補正総額591億円**

6月定例会は7月2日閉会しました。補正予算の主なものとして ①長期避難者の生活拠点形成を円滑かつ迅速に進めるための国からの交付金の基金積立(352.5億円) ②ふくしま国際医療科学センターの整備の経費(7.5億円) ③大雪により被災した農業者の施設の復旧に対する支援(90億円) ④双葉郡中高一貫校の整備に要する経費(3.8億円) ⑤道路整備費の増額、県道いわき石川線才鉢工区の抜本的な対策のための経費(84億円)などを計上しています。

**中間貯蔵施設****石原発言 配慮不足ではあるが……**

福島県の最大の課題は、原発の事故収束です。現在のところその目処は立っていません。

当面の課題は汚染水対策と中間貯蔵施設の建設です。

中間貯蔵施設建設に関して石原環境大臣が「最後は金目でしょ」と発言して非難を浴びました。大臣として配慮にかけた発言とは思いますが、正鵠を射ているともいえます。

**原発は「金目」の歴史**

原発の歴史は、電源三法交付金を始め地域振興策と称して莫大なお金を立地自治体に配ってきました。この制度は、全国の原発反対を押さえ込むための地元への迷惑料・懐柔策として効果を上げてきました。それは全て電気料金です。そのほかに固定資産税、法人町民税などの収入が増大して、双葉郡の5町は歳入総額の約半分は原発関連収入となっていました。大熊町の昭和49年度の歳入総額は約11億円、平成12年度は約77億円となり7倍になっています(福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」から)。

その結果、豪華な施設が軒並み建てられました。維持管理費などが自治体の財政を圧迫してきました。こうした状況は各地の立地自治体に共通しています。インフラの整備状況は、平成12年の双葉郡5町の人口千人当たりの役場庁舎面積は2212㎡、町村平均911㎡など、道路改良率、道路舗装率も町村平均、県平均と比べても群を抜いています。

**地域振興策という新たな迷惑料**

大熊町の昨年10月の調査によれば、町民の67%が「現時点で街に戻らない」と回答しています。最近では野上地区の町民が帰還断念を表明して賠償の増額など生活再建の支援を求めています。

大熊町、双葉町が中間貯蔵施設の建設を受け入れる条件としている地域振興策は、新たな迷惑料(交付金制度の創設)です。政府の考えている中間貯蔵施設建設の地域振興策は原発建設と同じ理念・手法から一步も出ていません。地域振興策によって新しい町の再生が可能なのか。問われています。

**交通渋滞が慢性化???**

除染により中間貯蔵施設に運び込まれるフレコンバックはおよそ2500万トンと見積もられています。10トントラックで250万台、3年で運ぶには1日2800台のトラックが必要と積算されています。フレコンバックの耐用年数が5年程度、運び込まれる前に破損により土の漏出も懸念されています。原発の事故収束は、汚染水・凍土壁など深刻な問題が山積しており泥沼状態です。

**集団的自衛権行使容認に「反対」の意見書に賛成**

集団的自衛権の行使容認の是非についての意見書採択が議会最終日にあった。自民党は自らが提出した「集団的自衛権の必要性を認めた上で、政府に国民への十分な説明を求めるとした意見書」を採択した。福島・緑の風と共産党が提出した「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」は自民党の反対により反対多数で否決された。民主県民連合(社民党除く)、公明党、ふくしま未来ネットワークは退席した。

**解釈変更は憲法の有名無実化**

安倍政権は集団的自衛権の行使を憲法の解釈を変えることによって行おうとしている。閣議決定をして憲法解釈を変え、法律を作ることになる。その時々の内閣が憲法解釈を変えることができるのであれば、憲法はあつて無きがごときである。憲法は国家権力を制限し、国民の権利を保障することを目的としている。こうした憲法に基づいて政治を行うのが立憲主義である。

日本国憲法は、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義という三つの原則を持っている。解釈改憲は、この三原則を犯すものであり、立憲主義を否定し、戦後民主主義を否定するものである。

**集団的自衛権の行使は憲法違反**

集団的自衛権の行使は、国の根本的なあり方を変える行為である。安倍総理が日本のために集団的自衛権が必要と考えるなら、国民に説明し覚悟を問い、憲法を改正しなければならぬ。憲法9条は、日本が攻撃されていないのに武力行使をすることは認めていない。集団的自衛権の行使は、日本を守るためではなく他国を守るために地球の裏側まで命を捨てる覚悟で出向くことになる。集団的自衛権の行使は海外での武力行使であるから、明確な憲法違反である。

**戦争は命とお金の供出になる**

アメリカはイラク戦争で80兆円を使い、4,489人の兵士が亡くなり、イギリスは4.3兆円を使って179人の兵士が亡くなっている。イラク国民は15万人も亡くなっている。戦争は国民の命を奪い戦費負担が伴う。先の大戦はそれを証明している。

## 廃炉をどうすべきか 技術的困難と多額の費用、膨大な被曝を伴う作業

政府は「1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を2013年6月策定しました。1～3号機の圧力容器と格納容器下部にあるとされる核燃料デブリを冠水方式で取り出すのに、技術開発を含めて30～40年かけて処理する計画です。

マルチダウンした核燃料デブリを取り出すためには、格納容器を満水(水棺状態)にして極めて高い放射線を遮蔽し、上部に穴を開けて圧力容器の上ぶたを外し、下部にあるとされる核燃料デブリを削り取るとなっています。その後原子炉を解体撤去します。

それにはまず格納容器の水漏れを箇所を探して修理が必要です。1～3号機は冷却水がダダ漏れ状態であり、見つけて修理するには大変な作業となります。これらの作業には、それぞれに適したロボットを開発中ですが、労働者も高被曝を受けることは必至です。

## 汚染水対策の切り札凍土壁に黄信号

福島第一原発の事故処理にあたっての最大の障害は汚染水対策でした。対策はことごとく失敗してきました。政府は300億円を投じて原子炉建屋の周りの土を凍らせて遮水壁にして地下水の流入・流出を防止することを決定しました。しかし、凍土壁による流れの早いところでは遮水できないことが、2号機タービン建屋における凍土壁によって判明しました。長期的な安定性も期待できないことも指摘されています。上流の井戸から地下水を汲み上げて海に放流する方策も、せいぜい一割程度の流入減が見込まれるものです。上流におかれた安普請のタンクから漏れ出す汚染水はこの井戸水にも入っています。

## 凍土壁に変わる遮水対策

必要なのは、凍土壁に変わる地下水の流出入を完全に遮断する遮水壁を底部も含めて早急に作ることです。原子炉も格納容器も建屋内の汚染された機器など、建屋周囲の堅固な遮断壁に囲まれたプールに収めてしまうことが最善の策だと思います。

これによって高レベル汚染水の果てしない増加から解放され、また水による完全循環冷却システムを作ることができます。将来崩壊熱の減少とともに空冷化に移行することも可能です。

## 安全・安心、安価な対策を

原子炉も格納容器も、半永久的に解体しないで、このように管理保管すべきです。解体撤去作業は、第一に被曝労働を深刻化させ、第二に持って行き場のない各種の放射性廃棄物を増やし拡散させることとなります。

求められているのは、安全・安心を最優先した、そして安価な対策です。

## 東京電力の黒字 国 粉飾決算を容認????

東京電力は、2014年4月30日3年ぶりに「黒字」になったと発表しました。関西・四国電力は三期連続の赤字、九州・北海道電力は政策投資銀行から資本注入しています。

## 無利子の融資(借入れ)は負債に計上すべきでは

事故を引き起こした東京電力が黒字で他の電力会社が赤字とは不思議です。

その要因として電気料金値上げやコスト削減、大きな黒字を稼いでいるのは原子力損害賠償支援機構から「賠償費用分」として交付された1兆6,657億円です。交付された1兆6,657億円を特別利益に計上したからです。それによって最終損益は4,386億円の大幅黒字になりました。

本来は、4,386億円 - 1兆6,657億円 = 1兆2,271億円の赤字です。

そもそもこの「特別利益」は「賠償費用分」であり、福島第一原発事故の被害者に支払うべきものです。最終的には被害者に支払う予定の資金を、一時的に東電の「利益」に計上するという「マジック」によって、「黒字」にしています。

2014年4月現在の、東京電力への資金援助の総額は4兆9,913億円(資金の交付:3兆9,913億円、株式の引受け:1兆円)です。大部分は、国から交付を受けた交付国債(累計5兆円)の償還などにより調達されています。

原子力損害賠償支援機構は、株式購入以外は無利子の融資といっています。無利子の借入れの仕訳は負債と計上すべきです。

「2014年3月期の経常黒字達成は、金融機関が東電に融資を継続する前提条件」とされており、この黒字は、銀行対策でしかありません。

## 県民不在・被災者切り捨ての東京電力

東京電力は、税金を大量に投入され、電気料金を値上げして、銀行からは融資を受け、しかし、被害者への賠償金を打ち切ったり、値切ったり、作業員への待遇には無関心、安価なタンクを作っては汚染水を垂れ流し、杜撰な放射性物質管理、地下水垂れ流しによる海洋汚染など国民・県民軽視の姿勢は増大の一途です。

問題は、賠償費用にせよ廃炉費用にせよ、到底東京電力では支払うことができなくなったのに、破綻処理もされずに、この会社が存続しているということです。その結果、無理に黒字を出さなければ営利会社としては成り立ちません。一方、それを許しておいて良いのかどうかも問われているのではないのでしょうか。

東京電力の黒字から、福島復興加速化方針、東京電力の経営再建計画が、はたして、県民・被災者のためになっているのか、改めて考えてみる時期に来ていると思います。